

公益財団法人 島根県スポーツ協会 補助対象経費等の基準表 (R8年度)

1. 各科目の説明・補助金限度額・提出書類

対象経費 (科目)	説明	補助限度額	提出を求める証拠書類
旅費	<公共交通機関> ○実費相当額	県スポーツ協会旅費規則で規定する額	【業者が発行した領収書】 ・公共交通機関で通常領収書の取得が難しいもの(地下鉄、路線バス等)については、本人が押印又は署名した領収書でも可 ・フェリー代は業者が発行した領収証を添付すること
	<航空機> ○普通運賃(普通席)	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・航空機利用を証明できるもの(搭乗案内等)を添付
	<自家用車> ○車賃(ガソリン代相当額)	下記により計算した額 移動距離(km) × @20円	【本人の受領印が押印された領収書(本人の署名も可)】 ・高速道路を使用した場合は利用明細等を添付 ・駐車場を利用した場合は業者が発行した領収証を添付
	<レンタカー・貸切バス等> ○賃借料、高速代、駐車場代、車賃(ガソリン代相当額)等	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・運転手の経費についても対象経費として取り扱うことができる ・ガソリン代については、移動距離(km) × @20円を用いること。
	<タクシー>	—	・タクシー利用については事前協議を要する
	<その他>	—	・招請事業において講師、指導者、生徒に係る交通費については、本人の受領印が押印された領収書(本人の署名も可)
宿泊費	○宿泊施設に宿泊する費用(駐車場代含む)	島根県競技力向上対策本部で定める宿泊基準額と同様 ※1泊素泊まりの額 ●宿泊費に加え、以下の経費を補助対象経費とする。なお、食事代が宿泊費に含まれる場合、該当の食事代は補助対象外とする。 夕食代: 800円、朝食代800円、宿泊雑費800円 ●宿泊先が指定(宿泊斡旋等)され限度額を超える場合等は、斡旋であることがわかる資料を添付すること。	【業者が発行した領収書】 ・宿泊料に夕食代、朝食代、駐車場代が含まれている場合は、必ず領収書に内訳を記載すること。 ・宿泊費に含まれていない食事代及び宿泊雑費については、領収書は不要。
謝金	○講師への謝金	県外講師: 1事業当たり@50,000円以内 県内講師: 1事業当たり@10,000円以内 練習会等の指導者: 1日当たり@2,000円以内/人 医学分野の専門的知識を有する者(トレーナー、栄養士、薬剤師等): 1日当たり@5,200円以内/人	【本人の受領印が押印された領収書(本人の署名も可)】 ・支払いの際には源泉徴収を行い税務署に納付すること。 ・領収書には源泉徴収額を含めた金額を記載すること。
	○大会役員への謝金 (国スポ県予選大会)	医 師: 1日当たり@30,000円以内/人 救護員(有資格者): 1日当たり@12,000円以内/人 審判員・救護員: 1日当たり@5,000円以内/人	
使用料及び賃借料	○県内合宿、招請合宿、講習会、合同練習会等の会場使用料 ○事業に必要な器具等の借用経費	現に支払った額	【業者が発行した領収書】
食糧費	○事業実施に伴う昼食代 ○熱中症対策のための飲料代	1人あたり @1,000円以内/日以内	【業者が発行した領収書】又は 【本人の受領印が押印された領収書(本人の署名も可)】
消耗品費	○事業実施に必要な消耗品の購入費 ・単価10万円未満(税込)とする	現に支払った額	【業者が発行した領収書】
図書印刷費	○事業実施に伴うチラシ等の印刷費	現に支払った額	【業者が発行した領収書】
運搬費	○用具等の運搬費	現に支払った額	【業者が発行した領収書】
保険料	○事業参加者の保険料	現に支払った額	【業者が発行した領収書】
大会参加費	○大会に参加した際の参加費	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・金額が記載してあるもの(要項等)・参加者名簿を添付
受講料	○資格取得に必要な受講料	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・金額が記載してあるもの(要項等)を添付
受験料	○資格取得に必要な受験料	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・金額が記載してあるもの(要項等)を添付
教材費	○資格取得に必要な教材費	現に支払った額	【業者が発行した領収書】 ・金額が記載してあるもの(要項等)を添付

【留意事項】

- 領収証(レシートを含む)には必ず「団体名」を記入すること。
- 領収証やレシートには、内訳(内容、単価、数量、利用年月日等)がわかるようにすること。
- 5万円以上の領収証には収入印紙の貼付が必要。
- インターネットバンキングやATMにおいて支払いをする場合は、利用明細書等を領収証として提出することも可。(内容確認のため請求書の写しを添付)

2. 各事業の対象経費(科目)

事業名	補助対象経費(科目)
国民スポーツ大会 ・スポーツ教室開催支援事業	交通費、謝金、会場使用料、消耗品費、図書印刷費、保険料 ※
・競技体験会開催支援事業	交通費、謝金、会場資料料、消耗品費、図書印刷費、保険料 ※
・中学生種目転向型競技体験会	交通費、謝金、会場使用料、消耗品費、保険料、※
・競技団体別指導者養成事業	旅費、謝金、会場使用料 ※
・トップコーチ育成支援事業	旅費
・コーチ資格取得支援事業	旅費、受講料、受験料(ATは対象外)、教材費
・国スポチームサポーター派遣事業	旅費
国民スポーツ大会 ・国民スポーツ大会特殊競技支援事業	運搬費、使用料及び賃借料(維持管理費)
・地域が輝くスポーツしまね推進プロジェクト事業	交通費、宿泊費、謝金、使用料及び賃借料、食糧費、消耗品費、図書印刷費、保険料、大会参加費 ※
・西部・隠岐拠点校強化事業	交通費、宿泊費、謝金、会場使用料、食糧費、消耗品費、印刷費、運搬費、保険料 ※
国民スポーツ大会島根県予選大会開催事業	謝金、図書印刷費、会場使用料、食糧費(役員昼食代) ※

※印…県スポーツ協会(理事長)が特に必要と認める経費